

第7回 淀川水系猪名川圏域河川整備計画懇談会

議事概要

1. 委員及び出席者紹介

- ・本日の会議の出席者は10名である。(全13名)

2. 第6回議事概要の確認とご意見等への対応

- ・第6回議事概要と出された意見等を確認した。

3. 河川整備計画(案)について

- ・資料-4,5により猪名川圏域河川整備計画(案)について審議を諮った。

【委員】資料-4のp.36に示された川西市域の最明寺川には外来種アレチウリは無いのではないか。本川上流部だと芋生川上流において、本川だとこんにやく橋や多田大橋付近で多く見られる。

- 【事務局】環境調査は平成22年度(平成23年3月)の調査結果を示しているのので、現況を反映できるかどうか、確認する。

【委員】資料-4のp.63に示されている「NPO法人川西再発見」は現在、活動していない。現在は同地区において、「こんにやく橋河畔整備隊」という団体が活動している。

- 【事務局】団体の名称については、現在活動している団体名称に変更する。

【委員】台風等による大きな出水が少ない期間が続くと、小戸井堰のような固定堰の上流に土砂が堆積するので、これらを数年に1回は除去するような計画はあるか。

- 【事務局】堆積土砂の撤去については、地元等からの要望や、パトロールで確認した際、必要に応じて対応している。治水安全上問題がある状態、例えば河積の3割以上堆積している場合等に撤去を行うことにしている。財政的に厳しい状況であるが、地元要望箇所から優先順位を付けて対応していきたい。

【委員】不法占用物は、水路の維持管理の妨げになるため、確認次第、指導・撤去するようしてほしい。

- 【事務局】不法占用物に対しては、関係市町と連携し、指導・撤去するなど、適切に対応していく。

【委員】資料-4のp.36に示されている写真の重要種ユキヤナギはどこに生息しているのか。NPO団体が清掃・草刈り等の作業を行っているのので、作業箇所にユキヤナギ等の重要種が生息しているのであれば、保全するようにはなくてはならない。

- 【事務局】生息場所の詳細については確認の上、NPO団体の清掃・草刈り等の作業範囲に生息している場合、個別で作業団体にお知らせし、保全に努めることとする。
- 【委員長】過去の懇談会で、重要種については生息場所を特定できないようにしたほうがよい、という意見があったと思う。

- 【委員】資料-4 の p. 58 に示されている堤防の強化で、遮水シートの設置等を実施する、とあるが、表面へのシート設置のみでは破損する懸念があるのではないか。
- 【事務局】遮水シートの上に護岸ブロックを設置する等、シートが破損しない工法を実施する予定。
- 【委員】資料-4 の p. 15 に示されている「屏風岩」の「岩」は、正しくは「巖」である。
- 【委員】資料-4 の p. 42、p. 55 に示されている「御社（みやしろ）橋」は読みにくいので、ルビをふったほうがよい。
- 【委員】現在は工事を実施している関係で、資料-4 の p. 42 に示されている多田院の写真は現況と異なる。更新の必要は無いか。
- 【委員長】多田院においては、現在においても工事实施中であるため、最新の写真に更新するのではなく、撮影した日付を記載したほうがよい。また、コメントについても「以前は、・・・」という表現にするなど、いつ時点の景観かがわかるようにしたほうがよい。
- 【委員長】資料-5 事前に確認したところ整備計画（案）は、これまでの議論が反映されており、問題ないことを確認している。本日の指摘事項を必要に応じて反映し、本懇談会の提案としたい。
- 【一同】了承した。

以上